

記入例

文化庁長官 様

現状変更しようとする日の
30日前までに届出を行う。
(提出された届出は市県を
経由するため2ヶ月を目安
にご提出下さい)

平成26年 8月 1日

事業主の住所・氏名を記
載してください。

住所 天草市河浦町河浦 5253
氏名 天草太郎 印
電話番号 0969-76-1116

重要文化的景観内における現状変更等に係る届出書の提出について

重要文化的景観内において現状変更等の事案が生じたので、文化財保護
法第139条の規定により、別紙のとおり届出いたします。

《重要文化的景観届出記載例》

- 1 重要文化的景観の名称
「天草市崎津・今富の文化的景観」
- 2 選定年月日
平成24年9月19日
- 3 重要文化的景観の所在地
熊本県天草市河浦町崎津
- 4 選定の申出を行った都道府県又は市町村
熊本県 天草市
- 5 所有者等の氏名又は名称及び住所
氏名 天草 三郎
住所 熊本県天草市河浦町河浦 5253 番地
- 6 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
氏名 天草 太郎
住所 熊本県天草市河浦町河浦 5253 番地
電話番号 0969-76-1116
鑑文の届出者と同一にする。
- 7 現状変更等を必要とする理由
屋根を改修するため
- 8 現状変更等の内容及び実施の方法
瓦葺き屋根の葺き替え工事（材料変更）
- 9 現状変更等により生ずる物件の滅失若しくはき損又は景観の変化その他現状変更等が重要文化的景観に及ぼす影響に関する事項
屋根瓦の材料変更
- 10 現状変更等の着手及び終了の予定時期
平成26年 9月 1日 ～ 平成26年 9月30日
- 11 現状変更等に係る地域の地番
熊本県天草市河浦町河浦 5253 番地
- 12 現状変更等に係る工事その他の行為の施行者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
氏名（法人名・代表者名） (株) 富津建設 代表取締役 富津 太郎
住所 熊本市●区●町 1-1-1
電話番号 096-111-1111
- 13 その他参考となるべき事項
景観法、天草市景観条例、農地法